

# 令和元年度さいたま市地域公共交通協議会 第3回バス専門部会

## 議事録

- 日時：令和2年1月31日（金）14時00分～16時00分
- 場所：武蔵浦和コミュニティセンター 8階 第8、9集会所
- 配布資料
  - ・次第
  - ・名簿・席次表
  - ・資料1 西区コミュニティバスの運行ルート変更について
  - ・資料2 北区吉野町地区乗合タクシーの新規導入について
  - ・資料3 見沼区大砂土東地区・岩槻区和土地地区の本格運行の状況について
  - ・資料4 コミュニティバス等の本格運行の実施時期について
  - ・参考資料1 令和元年度さいたま市地域公共交通協議会 第2回バス専門部会議事録
  - ・参考資料2 コミュニティバス等導入ガイドライン抜粋（西区）
  - ・参考資料3 コミュニティバス等導入ガイドライン抜粋（北区）
- 出席者名
  - ・交通ジャーナリスト 鈴木 文彦
  - ・国際興業株式会社 運輸事業部 次長 中村 浩幸  
(代理：小平 隆宏)
  - ・東武バスウエスト株式会社 運輸統括部 業務課 課長 山科 和仁
  - ・西武バス株式会社 運輸計画部 部長 関根 康洋
  - ・一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事 鶴岡 洋
  - ・一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長 藤田 貢
  - ・国際興業労働組合 中央執行副委員長 山本 道夫  
(代理：須清 隆史)
  - ・さいたま市交通安全保護者の会（母の会） 会長 家崎 清子
  - ・さいたま市障害者協議会 会長 中野 勇
  - ・さいたま市自治会連合会 会長 松本 敏雄
  - ・公募市民 北村 伸彦
  - ・公募市民 坂本 真一
  - ・公募市民 戸村 順子
  - ・さいたま市 都市局 都市計画部 部長 土屋 愛自  
(代理：本多 建雄)

## 1. 開会

---

### 【事務局】

- ・ 定刻となりました。本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから、令和元年度さいたま市地域公共交通協議会第3回バス専門部会を開会いたします。
- ・ 議事に入ります前に、欠席のご連絡をいただいている委員をお知らせいたします。

#### (委員欠席の連絡)

- ・ 次に、本日の資料について、確認させていただきます。

#### (資料確認)

- ・ それでは、これより議事に移りたいと存じます。進行につきましては、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程に部会長が議長となることとなっておりますので、鈴木部会長にこれからの会議の進行をお願いしたいと存じます。鈴木部会長、よろしく願いいたします。

### 【鈴木部会長】

- ・ さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程により、議長を務めさせていただきます。それでは、まず、委員の出席状況について事務局より報告をお願いしたい。

### 【事務局】

- ・ 本日は、16名の委員中13名の出席でございます（遅れて1名出席）。したがって、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。

### 【鈴木部会長】

- ・ 事務局の報告のとおり、本日の会議は成立した。次に、会議録の署名委員を決めたいが、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会運営規程により、私から指名させていただきます。今回の署名については、関根委員、藤田委員、以上お二人をお願いしたいと思うが、よろしいか。

#### (出席者全員一致で了承)

### 【鈴木部会長】

- ・ それでは、関根委員、藤田委員、後日、事務局が議事録を作成の上持参するので、ご署名をよろしくお願いしたい。続いて、本日の会議の公開について諮りたい。本日の議事に関して、非公開事項に該当する案件があるか事務局に伺いたい。

**【事務局】**

- ・ 本日の会議で、非公開事項に該当する議事はありません。

**【鈴木部会長】**

- ・ 事務局から、本日は非公開事項に該当する議事がないとのことであったので、本日の会議を公開で行いたいが、よろしいか。

(出席者全員一致で了承)

**【鈴木部会長】**

- ・ それでは、本日、会議は公開とする。事務局は、傍聴者について報告をお願いしたい。

**【事務局】**

- ・ 本日、傍聴者はいらっしゃいません。

## 2. 議事

---

### (1) 西区コミュニティバスの運行ルート変更について

---

#### 【事務局】

資料1「西区コミュニティバスの運行ルート変更について」の説明

#### 【松本委員】

- ・ 地域から相談を受けた時期と、これまでの相談回数を教えてほしい。

#### 【事務局】

- ・ 平成29年から年3～4回程度、地域から相談を受け、平成31年に地域組織が設立されました。

#### 【松本委員】

- ・ 加茂川団地は大きい団地だが、築年数が古く、高齢化も進んでいるため、様々な問題を抱えており、今後の高齢者の足の確保が切実な課題となっている。運行する区間は道路幅員が広くとられているため問題ないと認識しているが、新大宮バイパスから水判土の交差点までの間は、いつも渋滞している。そのような影響は試算に考慮されているか。
- ・ 三橋四丁目は問題のある交差点として全国的にニュースで取り上げられているが、通学路に指定されていても関係なく自動車の抜け道として利用されている状況のため、安全面が心配である。

#### 【事務局】

- ・ 今回の運行ルート変更は植水地区近辺であり、ご指摘の道路は通りません。運行事業者である西武バス、警察と協議した結果、両者から問題ないとの見解を得ております。

#### 【北村委員】

- ・ 改善運行の際、自治会長だけでなく、利用者・非利用者それぞれの生の声をヒアリングしてほしい。特に非利用者の声が重要で、なぜ利用してくれないのか、どうしたら利用してくれるのか、といった意見を拾い上げて、運行改善を行ってほしい。

#### 【事務局】

- ・ 需要調査では、ルート沿線に無作為抽出でアンケートを郵送配布しており、利用しない人から、利用しない理由を回答いただいております。また、実証運行中には、利用者に対してアンケート調査を実施することも考えられます。

#### 【北村委員】

- ・ 実証運行段階で、非利用者を対象としたアンケートも実施してもらいたい。

- ・ また、試算に使用している現在の利用者の利用回数は、利用頻度の分布を考慮できているのか。

**【事務局】**

- ・ 選択肢の中から頻度を選択してもらう形式のため、利用頻度の分布を考慮した試算となっております。

**【鈴木部会長】**

- ・ 事務局案通り運行改善をするということによろしいか。

(出席者全員一致で了承)

**【鈴木部会長】**

- ・ 部会としては、事務局案通りに運行内容を変更することを承認した。最終的な結論は、協議会にて諮ることに留意いただきたい。

## (2) 北区吉野町地区乗合タクシーの新規導入について

---

**【事務局】**

資料2「北区吉野町地区乗合タクシーの新規導入について」の説明

**【坂本委員】**

- ・ ガイドラインの検討対象地域と照らし合わせると、当該地域はほとんど該当する地域が無いように見える。
- ・ 市全体で見ると、赤い面積の広い地域が多く、まだまだ交通空白地区が解消されていない状況のようなので、まずはそのような地域を優先的に解消すべきではないか。

**【事務局】**

- ・ コミュニティバス等の新規導入は、検討対象地域に居住する地域住民の発意によって、具体的な検討を始めることとなっております。そのため、導入検討を開始する順番は、検討対象地域として色が塗られた面積の大小とは無関係でございます。

**【坂本委員】**

- ・ コミュニティバス等導入の目的は、日常的な移動に本当に困っている人を救うことと認識しており、その目的に合致するように導入検討する地域を選んでいるならば、従来通りの進め方で問題ないと考える。

**【北村委員】**

- ・ 利用見込み人数の試算で使用している「利用すると回答した人」には、性・

年齢等のバラつきが一定程度存在すると思われるが、沿線人口による拡大は一律で行われている。そのため、高齢者の利用意向が多いとすると、利用見込み人数の推計結果は過大となるのではないか。

**【事務局】**

- ・ 高齢者が多い地域では、反対に過小評価となる場合も考えられるため、アンケート回答者と沿線人口の両方について、性年齢別の人口分布を確認させていただきます。
- ・ また、今回はアンケートへの未回答者は、利用する、利用しないの判断ができないため、利用しないものとして扱っております。

**【鈴木部会長】**

- ・ 需要予測の段階で、厳密な数字を出す必要はないと考えているが、実証運行を開始してみて、利用が伸び悩んだ場合には、きめ細やかな分析を行う必要がある。

**【北村委員】**

- ・ アンケートに協力しない人を「利用したくない」とみなす場合、沿線住民の95%の人が「利用したくない」ということになる。そのため、使わない人の意見に耳を傾けることが重要であり、それらとセットで試算結果を示されなければ、実証運行に進めて良いかの判断が難しい。

**【事務局】**

- ・ まずは実証運行へ進めてみて、利用が伸びなければその要因を分析し、改善へつなげていければと考えております。

**【松本委員】**

- ・ 卸売市場の東側を走る区間には、工業地域が広がっているものの、住宅はほとんどないと記憶している。そのような地域を走るルートとなった経緯を教えてください。

**【事務局】**

- ・ 実際にルートを設定したのは地域組織のため、あくまで予想となりますが、工場に通勤する地域住民の利用が見込まれるためこのようなルート設定になっていると思われまます。

**【松本委員】**

- ・ 余計な迂回に見えたが、狙いがあるならば問題ない。
- ・ また、転回はどこで行う想定か教えてください。

**【事務局】**

- ・ 転回場所は、つつじヶ丘公園の南側を想定しております。

**【松本委員】**

- ・ 北部医療センターが終点にあるため、今後の PR 次第で利用が増えることを期待している。

**【戸村委員】**

- ・ 満車時は、乗り切れない人が一人であっても応援タクシーを呼ぶことになっているのか。また、応援タクシーを呼ぶ主体と運賃設定についても教えてほしい。

**【事務局】**

- ・ 満車時は、乗り切れない人が一人であっても、応援タクシーを呼ぶこととなっております。
- ・ 満車となることが見込まれた時点で、乗合タクシーの運転手が、タクシー会社へ無線で連絡を取り、満車になった時点ですぐに対応できるよう準備をしていただいております。応援タクシーの乗客には、乗合タクシー乗車時と同額の 300 円を支払ってもらっています。

**【戸村委員】**

- ・ 応援タクシーを運行した際に生じた経費についてはどのように取り扱うことになっているのか。

**【事務局】**

- ・ 乗合タクシーの運行事業者が応援タクシーを呼んだ回数を記録しておき、追加的に必要となった金額をタクシー事業者から、まとめて請求いただいております。

**【北村委員】**

- ・ 停留所の設置によって、子供が危険にさらされる事例がニュースで取り上げられているが、今回の場合、そのような危険性は無いと考えて良いか。

**【事務局】**

- ・ 道路管理者および警察と協議し、問題ない旨の回答を受けております。

**【北村委員】**

- ・ ぜひ事故がないよう気を付けて運行してほしい。

**【鈴木部会長】**

- ・ 事務局案通り実証運行の準備に移行するというところでよろしいか。

(出席者全員一致で了承)

### 3. 報告

#### (1) 見沼区大砂土東地区・岩槻区和土地地区の本格運行の状況について

##### 【事務局】

資料3「見沼区大砂土東地区・岩槻区和土地地区の本格運行の状況について」の説明

##### 【北村委員】

- ・ 大砂土東地区で経費が前年より10%増加しているようだが、固定費が増加したのが要因か。

##### 【事務局】

- ・ 人件費として約60万円増加しております。加えて、応援タクシーの関係で約10万円経費が増加しております。

##### 【北村委員】

- ・ 和土地地区と大砂土東地区の収支率の水準が大きく異なっている点について、事務局はどのように分析しているか。

##### 【事務局】

- ・ 大砂土東地区は、沿線住民が元々利用していた東大宮病院が土呂に移転したこと、また、沿線住民の他に広域的な病院利用者の移動需要も取り込めるため、事務局としては他の地域と比べて特殊な状況であると認識しています。一方、和土地地区の路線は沿線住民の利用が基本となっており、乗合タクシーの収支率として、一般的な水準であるという認識です。

##### 【北村委員】

- ・ 病院を経由することで収支率が改善するといった知見を蓄積して、他地区の改善へとつなげてほしい。
- ・ 前回のバス専門部会で、バス事業者から「運行経費は右肩上がりの状況が今後も続く」旨の回答が得られていたが、利用者を増やし続けなければコミュニティバスを存続できないということか。

##### 【事務局】

- ・ 事務局としても収支率だけで評価することに限界を感じており、収支率の代替となる新たな評価指標を検討しております。

##### 【北村委員】

- ・ 人件費は今後どこまで上がるのか、運行事業者の見解を伺いたい。

##### 【藤田委員】

- ・ タクシーの場合、明日から料金が改定となり、そちらが主に人件費として充



てられることとなっている。

**【北村委員】**

- ・ 事務局は、値下げ交渉をせず、運行事業者の言い値をそのまま支払っているのか。他の運行事業者と比較して単価の上がり幅が多くなっている事業者に対しては、値下げ交渉が必要ではないか。

**【事務局】**

- ・ 事業者の申告を鵜呑みにしている訳ではないが、公募時に手を挙げる事業者が1社しかない状況であり、ある程度は許容する必要があると考えております。対応については持ち帰って検討させていただき、次回までには回答させていただきたいと思っております。

**【鈴木部会長】**

- ・ 事務局には、次回までに回答していただきたい。
- ・ 公募時に手を挙げる運行事業者が地元から出てこないという状況は、全国的にもみられている。将来的には、隣町の事業者も対象に含めるといった対応も必要となる可能性がある。

**【小平委員】**

- ・ 弊社もさいたま市に人件費増をお願いしている状況である。昨今、バス事業者は市から厳しい査定を受けている状況であり、事業者が申告した経費を鵜呑みにしている訳ではないことをお伝えしておきたい。

**【北村委員】**

- ・ 収支率向上に向け、経費削減だけでなく、収入を上げる工夫や自動運転の導入も必要ではないか。

**【鈴木部会長】**

- ・ 今後数年間という期間での自動運転の普及は難しいと考えている。そのため、短・中・長期と、期間を区切って検討していく必要がある。

**(2) コミュニティバス等の本格運行の実施時期について**

---

**【事務局】**

資料4「コミュニティバス等の本格運行の実施時期について」の説明  
(質問、意見等は特になし)

## 4. その他

---

### 【事務局】

- ・ 岩槻区コミュニティバスについて、岩槻人形博物館の開業に伴い、岩槻小学校南停留所の名称を岩槻人形博物館に2月25日より変更します。
- ・ 見沼区片柳西地区乗合タクシー「カワセミ号」のルート変更について、1月27日より実施しております。利用促進については、昨年11月に沿線自治会等へのチラシの各戸配布、沿線施設へのチラシ配架を実施しました。今年1月にも、沿線自治会や沿線施設等へのチラシ配布やポスター掲示を実施、また大和田自治会や運行事業者のホームページでもPRを掲載しております。
- ・ 市議会より、民間バス路線に対する補助、ルート設定時の制約条件（民間バス路線と競合しない等）の緩和や収支率の基準値緩和といったガイドラインの見直しに関する要望があり、市としても研究してきたいところとお伝えしております。

### 【北村委員】

- ・ カワセミ号のルート変更に関わる周知活動については、よくできていると思う。告知までは十分にできているため、今後はシニアに向けて、最初の利用にのみ使用可能な無料券を配布する等、体験型の利用促進策も検討してほしい。

### 【坂本委員】

- ・ チラシの印刷数が、地区ごとに大きく違っている理由を説明してほしい。

### 【事務局】

- ・ カワセミ号は他地区に比べて収支率が低いこと、また抜本的にルート変更を行ったことから、大々的に周知する必要があると判断したため、各戸に配布する関係で印刷数が他地区より多くなっております。

### 【松本委員】

- ・ 市議会からの民間バス路線と競合しないルート設定に関する意見について、バス事業者間の協調は難しいため、市民が振り回される結果とならないよう、十分配慮してほしい。

### 【事務局】

- ・ 新規だけでなく、既存も含めて対応させていただきたいと思います。

### 【中野委員】

- ・ 浦和美園駅の西口にバスの充電器が設置されているようだが、その経過を教えてください。

**【事務局】**

- ・ 検討主体は他部署ですが、埼玉高速鉄道と連携して、鉄道がブレーキをかける際に発生する回生電力を使用して EV バスに充電する仕組みを構築する実証実験を進めていると聞いています。

**【小平委員】**

- ・ EV バスについては、住友商事が環境省と行っているところで、弊社が一部分を受託する予定の業務もあるが、受託者の立場となるため、この場での具体的な説明は差し控えたい。

**【事務局】**

- ・ EV バスを走らせようとしているところであるが、正確に分かり次第直接報告したい。

**【中野委員】**

- ・ 浦和美園駅には東口にしかタクシーが停まっていなかったが、西口にも停まるようにしていただきたい。

**【藤田委員】**

- ・ 需要と供給の関係や国の基準によりタクシーの台数は定められており、増車は難しいが、できるだけ要望に沿えるようにしたい。

## 5. 閉会

---

**【事務局】**

- ・ 本日は、長時間に渡り活発なご議論を頂き有難うございました。今回の議事につきましては、3月11日の地域公共交通協議会に諮らせていただきます。来年度のバス専門部会については、5月頃の開催を予定しております。日程が決まり次第、ご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。
- ・ それでは、これを持ちまして、令和元年度さいたま市地域公共交通協議会第3回バス専門部会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

以上